



**第115期 定時株主総会
招集ご通知**

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第115期定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第115期を最終年とする5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅣ（2011年～2015年）」は、リーマンショック後の世界同時不況から脱したかに見えた状況の中、健全なる拡大を目指しスタートしましたが、その後5年間の世界経済は、ギリシャ財政危機に伴う欧州の低迷、中国その他の新興国の減速など、総じて大変厳しい状況が続きました。

そのため、当社グループは、規模の拡大を目指した当初の方針を見直し、深刻な不況にも耐え抜くことができる強靱な財務体質の再強化に取り組みました。同時に、将来の飛躍に向け、「CINEMA EOS SYSTEM」など、現行事業の横展開による多角化を進めるとともに、積極的なM&Aなどにより、オセ社を中心とする商業印刷、アクシス社やマイルストーンシステムズ社を中心とするネットワークカメラなど、将来の成長エンジンとなる事業の基盤を築きました。

第115期の業績は、産業機器の売上増などにより全体でも増収を達成しましたが、新規事業の強化に向けた開発投資の増加や新規連結に伴う



経費の増加などにより、減益となりました。期末配当金につきましては、安定的かつ積極的な利益還元を実現するため、1株につき75円とすることを第115期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は、中間配当金（1株につき75円）と合わせて、第114期と同額の1株につき150円となります。

今後の世界経済につきましては、先進国は概ね堅調に推移するものの、中国経済の減速が続ぎ、全体としては依然緩やかな成長に留まると予想されます。そのような中、当社グループは、「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」を基本方針とし、新たな5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV（2016年～2020年）」をスタートさせました。「フェーズV」では、開発、生産、販売のすべての面で革新を図り、収益力を強化するとともに、多角化や新規事業の育成を更に推し進め、市場環境の変化を乗り越えて新しいキャノンへと生まれ変わり、新たな成長を実現してまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年3月

代表取締役会長兼社長 CEO

御子洗富士夫

目次

招集ご通知

第115期定時株主総会招集ご通知 P. 3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 P. 4
 第2号議案 取締役6名選任の件 P. 5
 第3号議案 取締役賞与支給の件 P. 8
 議決権行使についてのご案内 P. 9

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告

1.企業集団の現況に関する事項 P.11
 2.会社の株式に関する事項 P.26
 3.会社の新株予約権等に関する事項 P.27
 4.会社役員に関する事項 P.28
 5.会計監査人の状況 P.30
 6.業務の適正を確保するための体制 P.31

連結計算書類

連結貸借対照表 P.35
 連結損益計算書 P.36
 連結資本勘定計算書 P.37
 連結注記表 P.38

計算書類

貸借対照表 P.40
 損益計算書 P.41
 株主資本等変動計算書 P.42
 個別注記表 P.43

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 P.45
 会計監査人の会計監査報告 P.46
 監査役会の監査報告 P.47

ご参考

CSRへの取り組み P.49
 株主インフォメーション P.51

株 主 各 位

証券コード 7751
2016年3月4日

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

キヤノン株式会社

代表取締役会長兼社長 CEO
御手洗 富士夫

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(9～10頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2016年3月29日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1.日時	2016年3月30日(水曜日) 午前10時
2.場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3.会議の目的事項	
報告事項	1. 第115期(2015年1月1日から2015年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期(2015年1月1日から2015年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ・開会直前は受付の混雑が予想されますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://web.canon.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、下記のとおり1株につき75円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、前期と同額の1株につき150円となります。

記

①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金75円 配当総額 金81,905,446,800円
③剰余金の配当が効力を生ずる日	2016年3月31日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(17名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。より迅速かつ機動的な経営を目指し、執行役員による業務執行機能の強化と併せて取締役の員数を削減することといたしたく、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

み たら い ふ じ お
御手洗 富士夫

生年月日

1935年9月23日

所有する当社の株式の数

150,623株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年 4月	当社入社
1981年 3月	当社取締役
1985年 3月	当社常務取締役
1989年 3月	当社代表取締役専務
1993年 3月	当社代表取締役副社長
1995年 9月	当社代表取締役社長
2006年 3月	当社代表取締役会長兼社長
2006年 5月	当社代表取締役会長
2012年 3月	当社代表取締役会長兼社長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・株式会社読売新聞グループ本社監査役
- ・日本郵政株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者番号 **2**た なか とし ぞう
田中 稔三生年月日
1940年10月8日所有する当社の株式の数
22,110株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月	当社入社
1995年 3月	当社取締役
1997年 3月	当社常務取締役
2001年 3月	当社専務取締役
2007年 3月	当社取締役副社長
2008年 3月	当社代表取締役副社長(現在)
2011年 4月	当社経理本部長(現在)
2012年 4月	当社ファシリティ管理本部長(現在)
2014年 3月	当社人事本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

長年にわたりCFOとして当社の強靱な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、渉外、人事等の本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者番号 **3**まつ もと しげ ゆき
松本 繁幸生年月日
1950年11月15日所有する当社の株式の数
28,552株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社
2002年 1月	当社デバイス開発本部長
2004年 3月	当社取締役
2007年 3月	当社常務取締役
2011年 3月	当社専務取締役(現在)
2015年 3月	当社総合R&D本部長
2015年 7月	当社R&D本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、デジタルカメラ等に用いるCMOSセンサーの開発・量産に大きく貢献してまいりました。また、当社の基盤技術の開発を所管する部門のトップも務めており、事業化の視点で開発を統括できる人材が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



まえだ まさや
眞榮田 雅也

生年月日
1952年10月17日

所有する当社の株式の数
13,400株

候補者番号 **4**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2007年 3月 当社取締役
2007年 4月 当社イメージコミュニケーション事業本部長(現在)
2010年 3月 当社常務取締役
2014年 3月 当社専務取締役(現在)

〈候補者とした理由〉

長年にわたりカメラの開発に従事し、市場参入が遅れたデジタルカメラの商品化を推進してシェアを一気に世界No.1へと押し上げました。また、カメラ市場の低迷の中、生産技術の高度化・自動化等によるカメラ事業の収益性向上に大きな成果を上げており、これらの経験とイノベーションの能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



社外取締役候補者

さいだ くにたろう
齊田 國太郎

生年月日
1943年5月4日

所有する当社の株式の数
1,400株

候補者番号 **5**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 検事任官
2003年 2月 高松高等検察庁検事長
2004年 6月 広島高等検察庁検事長
2005年 8月 大阪高等検察庁検事長
2006年 5月 大阪高等検察庁検事長退官
弁護士登録(現在)
2007年 6月 株式会社ニチレイ監査役(現在)
2008年 6月 住友大阪セメント株式会社取締役(現在)
2010年 6月 平和不動産株式会社取締役(現在)
2014年 3月 当社取締役(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・株式会社ニチレイ監査役
- ・住友大阪セメント株式会社取締役
- ・平和不動産株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。



候補者番号 6

社外取締役候補者

かとう はる ひこ
加藤 治彦

生年月日

1952年7月21日

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 大蔵省入省
 2007年 7月 財務省主税局長
 2009年 7月 国税庁長官
 2010年 7月 国税庁長官退官
 2011年 1月 株式会社証券保管振替機構専務取締役
 2011年 6月 同社代表取締役社長
 2013年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役(現在)
 2014年 3月 当社取締役(現在)
 2015年 7月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長(現在)

〈重要な兼職の状況〉

- ・株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
- ・トヨタ自動車株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってまいりました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

注1. 候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 齊田國太郎氏が社外取締役に就任している住友大阪セメント株式会社において、平成22年(2010年)3月期第1四半期から平成24年(2012年)3月期第2四半期までの決算について不適切な会計処理が行われたことが判明したことにより、同社は有価証券報告書等の訂正報告書の提出、決算短信の訂正、東京証券取引所に対する改善報告書の提出を行いました。同氏は、日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件においては、社内調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたり、再発防止策の提案について独立した立場から助言しました。また、是正措置、強化策等の再発防止策について意見表明を行いました。
4. 齊田國太郎氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
5. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役15名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額143,900,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

議決権行使についてのご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会への出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面(議決権行使書用紙)による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2016年3月29日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁「インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項」をご了承の上、2016年3月29日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使ください。

ご不明な点がございましたら、次頁「インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先」記載のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(後記「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」(1)をご参照ください。)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト <http://www.it-soukai.com/> にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

ご利用環境

- ・OS Windows®機種
- ・ブラウザ Microsoft® Internet Explorer 7以上
- ・推奨画面解像度 1024×768以上

※Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号：0120-768-524(フリーダイヤル)／受付時間：午前9時～午後9時(土日・祝日を除く)

以上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告 (2015年1月1日から2015年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業の全般的状況

当期の世界経済を概観しますと、米国は個人消費や設備投資の増加により回復基調が続き、欧州も非常に緩やかながら、ドイツや英国など西欧諸国を中心に持ち直しが見られました。日本は輸出が伸び悩んでいるものの、企業収益や雇用改善の兆しが見られ、緩やかな回復基調となりました。一方、アジアでは、中国の景気が減速し、東南アジア諸国でも概して経済は伸び悩みました。

このような経営環境の下、当社グループは、「グローバル

優良企業グループ構想フェーズⅣ(2011年～2015年)」の最終年となる当期、今後の成長に備え、より強固な経営基盤を構築して「フェーズⅤ(2016年～2020年)」に進むべく、現行事業の再強化、新規事業・将来事業の拡大、コストダウン活動の加速など、各重点課題に積極的に取り組みました。また、秋には、ニューヨーク、パリ、東京で「Canon EXPO 2015」を開催し、今後の経営ビジョンや事業、製品、技術の方向性を示して好評を博しました。

各ビジネスユニットを概観しますと、オフィスビジネスユニットでは、需要が増加しているオフィス向けカラー複合機の分野において新製品を投入してラインアップを強化し、市



Canon EXPOにおける8Kカメラ展示



オセ社の業務用プリンター

場の拡大が見込まれる商業印刷分野ではオセ社が新製品を中心に業務用高速・連帳プリンターの拡販に注力しましたが、アジアを中心にオフィス向けモノクロ複合機の売上は低迷いたしました。イメージングシステムビジネスユニットでは、デジタルカメラのうちレンズ交換式は新製品の販売が好調で市場シェアを堅持し、市場縮小が続くコンパクトについても高機能製品のラインアップ拡充で需要を喚起して、収益性の向上を図りました。インクジェットプリンターは、中国、ロシアその他の新興国の景気減速や日本の市場縮小などの影響により、減収となりました。産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体露光装置およびFPD露光装置が顧客の積極的な設備投資により大幅な増収となりました。一方、当社は、今後継続かつ安定的な成長と高い収益性が期待できるB to B分野への事業構造の転換を図っており、当期、ネットワークカメラ事業の大幅強化を図るため、業界のグローバルリーダーであるスウェーデンのアクシス社を



スウェーデンのアクシス社をグループ化

当社グループに迎え入れました。ライフサイエンスでは、遺伝子診断分野への参入を目指して米国にキヤノンバイオメディカル社を設立し、同社初の製品として遺伝子配列情報の検出に使用する試薬を発表しました。半導体製造装置では、次世代の微細加工技術として期待が高まるナノインプリント技術の開発を加速しました。

当期の連結売上高は、デジタルカメラなどでの減少をオセ社や産業機器での増加などが補い、3兆8,003億円(前期比2.0%増)となりました。一方、連結税引前当期純利益は、新規事業の強化に向けた開発投資の増加やアクシス社の新規連結に伴う経費の増加などの影響により、3,474億円(前期比9.3%減)となり、当社株主に帰属する連結当期純利益は2,202億円(前期比13.6%減)となりました。なお、単独売上高は2兆911億円(前期比0.3%増)、単独經常利益は2,698億円(前期比8.2%増)、単独当期純利益は2,120億円(前期比20.8%増)となりました。



次世代半導体露光装置の研究開発

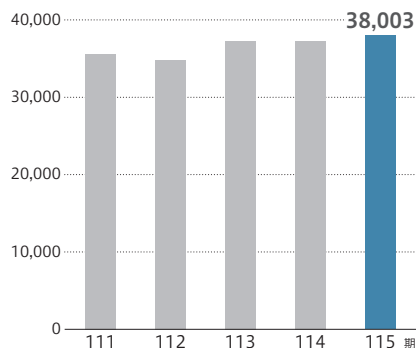
連結決算のポイント

- 中国や他の新興国経済の減速などの影響を受けたものの、競争力の高い製品の発売、拡販に積極的に努めたことに加え、産業機器分野での堅調な設備投資需要やアクシス社の連結効果などにより、連結売上高は前期と比べ2.0%の増加となりました。
- 高付加価値製品へのシフトやグループを挙げてのコストダウン活動など、収益性の改善に取り組み、売上総利益率は過去最高の水準となりましたが、新規事業や新製品の開発費用の増加などにより、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期と比べ13.6%の減少となりました。

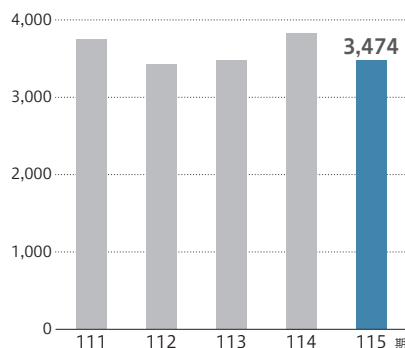
連結

売上高・損益の推移

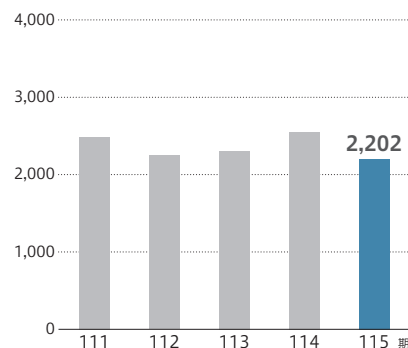
売上高(億円)



税引前当期純利益(億円)



当社株主に帰属する当期純利益(億円)



地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

22.8%
8,672億円

米州

30.1%
11,444億円

国内

18.8%
7,143億円

欧州

28.3%
10,744億円

部門別売上高の構成

イメージングシステム
ビジネスユニット

33.3%
売上高1兆2,638億円
前期比増減率△5.9%

オフィス
ビジネスユニット

55.5%
売上高2兆1,108億円
前期比増減率1.5%

産業機器その他
ビジネスユニット

13.8%
売上高5,247億円
前期比増減率31.6%

合計

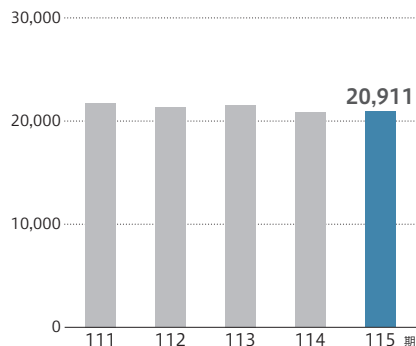
売上高3兆8,003億円
前期比増減率2.0%

注. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

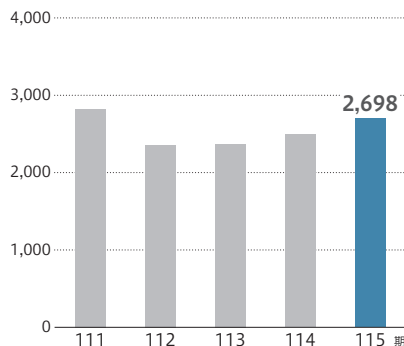
単独

売上高・損益の推移

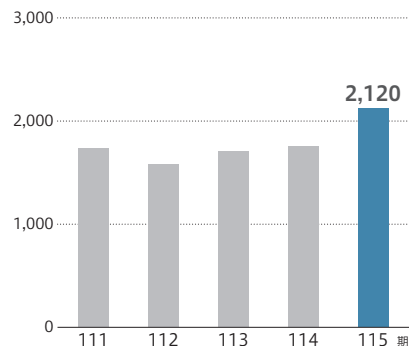
売上高(億円)



経常利益(億円)



当期純利益(億円)



地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

28.7%
5,984億円

米州

30.8%
6,443億円

国内

13.6%
2,851億円

欧州

26.9%
5,633億円

部門別売上高の構成

イメージングシステム
ビジネスユニット

41.2%
売上高8,614億円
前期比増減率△2.8%

オフィス
ビジネスユニット

52.7%
売上高1兆1,013億円
前期比増減率△0.2%

産業機器その他
ビジネスユニット

6.1%
売上高1,284億円
前期比増減率35.7%

合計

売上高2兆911億円
前期比増減率0.3%

オフィスビジネスユニット

オフィス向け複合機につきましては、近年続くモノクロ機からカラー機への需要のシフトが一層進み、モノクロ機の販売は、中国で大きく減少したほか、他の地域でも減少を余儀なくされました。一方、カラー機では、新たに画質、操作性、生産性、トータルコストのバランスに優れたコンパクト機「imageRUNNER ADVANCE C3300」シリーズを発売し、国内や欧米をはじめ、世界各地で順調に販売を伸ばしました。また、セキュリティ機能を強化した中高速カラー機「imageRUNNER ADVANCE C5200」シリーズの販売も欧米を中心に堅調に推移し、これらにより、モノクロ、カラー合わせたオフィス向け複合機の売上では、前期とほぼ同じ水準を維持しました。

デジタルプロダクションプリンティングシステムにつきましては、「imagePRESS C800」シリーズの販売が全世界

で好調で、同シリーズが属するライトプロダクション市場での販売台数シェアを大きく伸ばしました。また、ハイエンド市場においても、オセ社の「Océ VarioPrint 6000」シリーズが特に欧州で順調に推移したほか、同社初の高速カットシート・インクジェットプリンターとなる「Océ VarioPrint i300」の売れ行きも好調な滑り出しとなり、それらの結果、デジタルプロダクションプリンティングシステム全体の売上は、前期の実績を上回りました。

レーザー複合機およびレーザープリンターにつきましては、中国やロシア市場の縮小に加え、世界的なモノクロ機の需要減の影響などから、前期の売上を下回りました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は、前期比1.5%増となり、また、単独売上高は前期比0.2%減となりました。



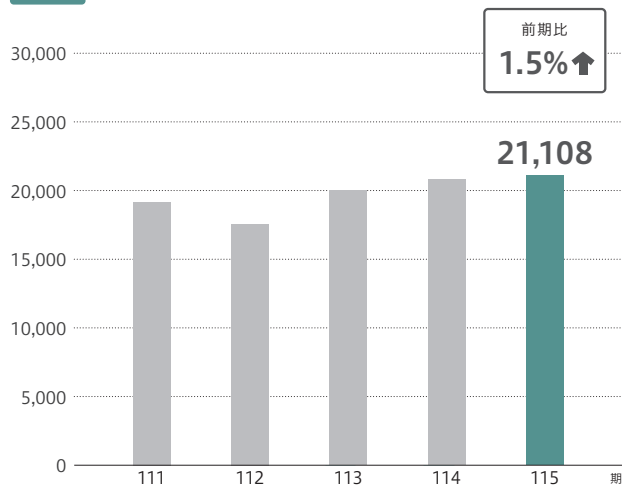
*オプション装着時

imageRUNNER ADVANCE C3330F

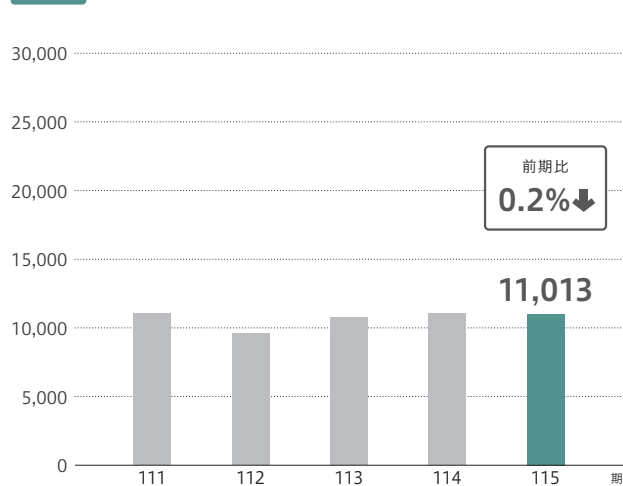


imagePRESS C800/700

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



Océ VarioPrint i300

イメージングシステムビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラは、中国やロシアの景気減速の影響などにより総じて厳しい市場環境が続いたため販売台数は減少しましたが、国内や米国では期中から増加に転じるなど、明るい兆しも見られました。そのような中、EOS史上最高解像度を誇る「EOS 5DS/5DS R」やミラーレスモデルの「EOS M3」、「EOS M10」など6種類の新製品を発売し、更なる製品ラインアップの拡充を図ったことで、引き続き販売台数シェア世界No.1を維持しました。

コンパクトデジタルカメラは、スマートフォンの普及拡大の影響で引き続き市場が縮小しており、販売台数は減少しましたが、新製品「PowerShot G5 X」など高付加価値製品の販売比率が増加し、収益性は向上しました。

映像制作業界向けのデジタルシネマカメラ「CINEMA EOS SYSTEM」は、新製品「EOS C300 Mark II」を中心に販売が好調に推移し、民生用のデジタルビデオカメラにつきましても堅調に推移しました。

放送機器につきましては、スポーツ中継に適した機種や中国などでハイビジョン機器の需要が続き、売上は堅調に推移しました。また、大判センサーを搭載した4Kカメラ用ズームレンズの新製品「CN20×50 IAS H」が好評を博しました。

インクジェットプリンターにつきましては、家庭用モデルから最高の写真画質を誇るプロフォトグラファー向けの「PIXUS PRO-10S」まで各モデルの拡販を図った結果、米国やドイツなどでの販売は堅調に推移しましたが、日本その他のアジアを中心に市場規模が縮小した影響が大きく、前年の販売台数を下回りました。

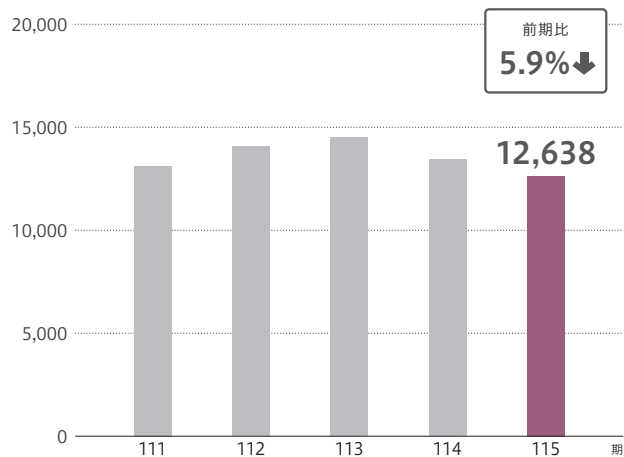
大判インクジェットプリンターは、市況悪化の影響を受けたものの、販売台数は前期並みを維持し、また、消耗品については、顧客での稼働台数が着実に積み上がってきていることから、売上は順調に伸びました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比5.9%減、単独売上高は前期比2.8%減となりました。

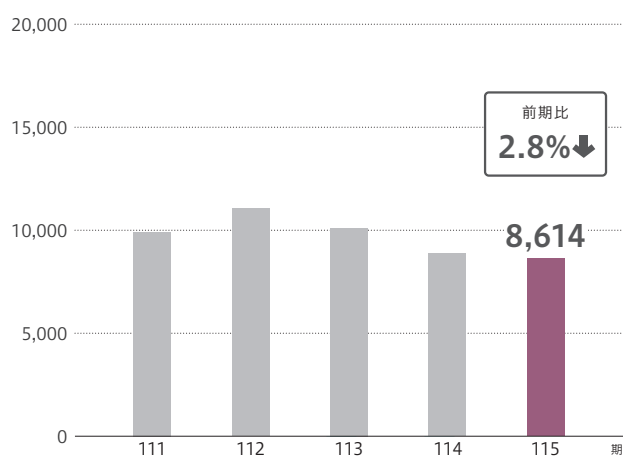


EOS 5DS/5DS RとEFレンズ群

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



EOS C300 Mark II



PIXUS PRO-10S

産業機器その他ビジネスユニット

半導体露光装置につきましては、スマートフォンなどのモバイル機器やクラウドサーバーの需要の増加を背景に、メモリー製造に向けた設備投資が活発なことから、i線露光装置「FPA-5550iZ」や高い生産性を誇るKrF露光装置「FPA-6300ES6a」の販売が順調に推移しました。また、パワー半導体やLEDの製造に適した露光装置の販売も大幅に伸長しました。

FPD露光装置につきましては、パネルメーカーによる大型パネル向けの設備投資の伸びが当社への追い風となっており、「MPAsp-H800」シリーズなど、大型パネル用装置の販売が大きく伸長しました。

医療機器につきましては、主力のデジタルラジオグラフィにおいて、X線自動検出機能を搭載した高画質ワイヤレスモデルの拡販に注力しましたが、競合他社の値下げ攻勢の影響などにより苦戦を強いられました。

ネットワークカメラにつきましては、安心・安全への意識

の高まりや用途の多様化を受けて市場が堅調に拡大しており、そのような動向を踏まえて製品ラインアップを大幅に強化し拡販に努めた結果、前期の売上を大きく上回りました。また、優れた製品開発力や販売・サービス網を持つネットワークカメラ世界大手のアクシス社をグループに加え、一層の事業の強化を図りました。

キヤノン電子株式会社のドキュメントスキャナーは、米国での販売が落ち込みましたが、欧州やアジアでは販売が伸び、全体として前期並みの売上となりました。

キヤノンアネルバ株式会社の半導体用成膜装置、キヤノントッキ株式会社有機ELディスプレイ製造装置、キヤノンマシナリー株式会社のFAシステムおよび半導体製造装置につきましては、それぞれ、顧客の設備投資が増えたことにより売上が増加しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比31.6%増、単独売上高は前期比35.7%増となりました。

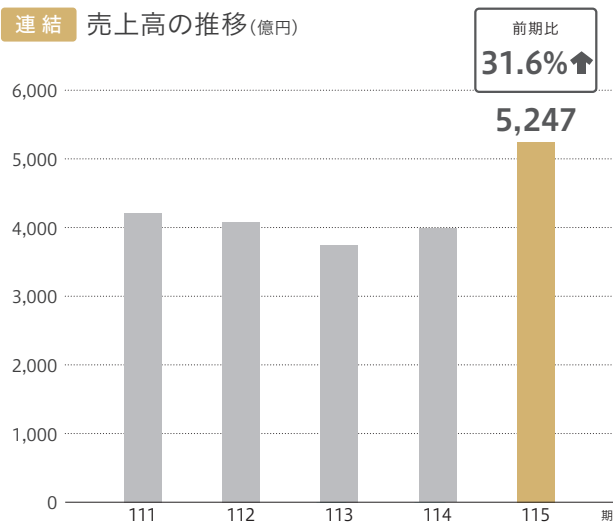


FPA-5550iZ

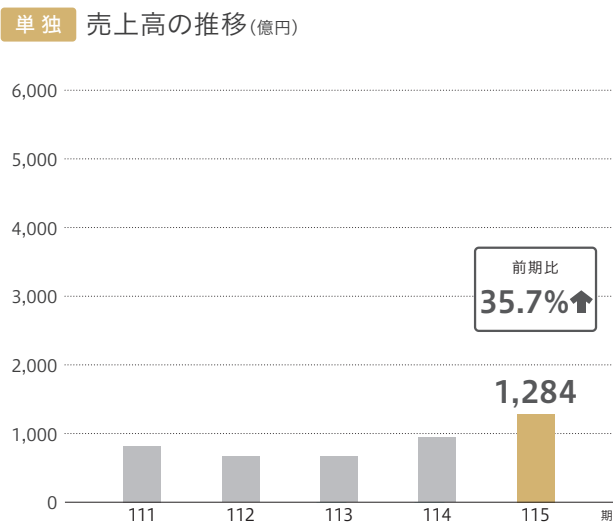


FPA-6300ES6a

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



大英図書館に導入されているキャノンのネットワークカメラ



有機ELディスプレイ製造装置

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、1,951億円(うち当社909億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

当社川崎事業所

管理開発棟新設
(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
完成年月／2015年8月

当期継続中の主要設備の新設・拡充

キヤノンエコロジーインダストリー株式会社

工場棟新設
(オフィスビジネスユニット)
所在地／茨城県坂東市
※当社から同社へ貸与予定

福島キヤノン株式会社

工場棟新設
(イメージングシステムビジネスユニット)
所在地／福島県福島市
※当社から同社へ貸与予定

当期継続中の主要設備の新設・拡充

Canon Canada Inc.

本社棟新設
(本社部門)
所在地／カナダ オンタリオ州

大分キヤノン株式会社

管理開発棟新設
(イメージングシステムビジネスユニット)
所在地／大分県国東市
※当社から同社へ貸与予定

当社取手事業所

ものづくり研修所新設
(本社部門)
所在地／茨城県取手市

(3) 他の会社の株式の取得

当社は、ネットワークカメラ事業の強化のため、スウェーデンに本社を有するアクシス社(Axis AB)の株式を公開買付け等により取得し、同社を当社の連結子会社としました。同社株式の当社所有割合は85.1%であります。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、先進国はやや回復基調で推移するものの、中国の景気減速が続き、依然として緩やかな成長に留まると予想されます。また、資源価格の下落や地政学リスクの増大など、不透明な状況が続くものと思われれます。

このような中、当社グループは、新たな5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」をスタートさせました。「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」を基本方針に掲げ、とりわけ以下のような施策に取り組み、2020年には売上高5兆円以上、営業利益率15%以上、純利益率10%以上、株主資本比率70%以上となることを目指します。

1. 原価率45%を実現する新生産システムの確立

生産の国内回帰を更に進め、設計、調達、生産技術、製造技術が一体となった日本のマザー工場機能を強化するとともに、ロボット化・自動化など生産技術の高度化を進める等、トータルコストダウンを追求します。

2. 新規事業の強化拡大と将来事業の創出

現行事業の横展開による関連多角化を強化し、新たな事業の創出・拡大を図ります。また、商業印刷、ネットワークカメラ、

ライフサイエンスなど将来有望な分野に経営資源を重点的に配分しM&Aも駆使して事業の早期拡大を図ります。

3. 市場の変化をとらえた全世界販売網の再構築

既存の販売組織を見直し、リアルとネットを融合させたオムニチャネル化を強化するとともに、顧客基点で課題を解決するソリューション・ビジネスを強化・拡大します。また、新興国の市場開拓にも引き続き注力いたします。

4. オープンイノベーションによる研究開発力の強化

自前主義を脱却し、外部の技術や知識を積極的に活用する研究開発体制を構築します。特に基礎研究分野においては、国内外の大学・研究機関等との共同・委託研究を推進していきます。

5. 世界のダイナミズムを取り込む世界三極体制の完成

日米欧を中心に積極的にM&Aを実施し、将来有望な事業を新たに複数獲得するとともに、地域の特性を活かした多角化を加速して、日米欧三極が各事業を世界展開する体制を完成させます。

その他、グローバルな視点から経営や職務に当たる優秀な人材をより効果的に発掘、育成する仕組みを整えるほか、「進取の気性」や「三自の精神」といった創業の精神を新たな成長の原点と捉え、それらの再活性化を図ります。

また、「フェーズV」の初年度である本年においては、「変革への確実な第一歩を踏み出す」をテーマに、以下の重点施策に取り組みます。

1. 現行事業の再強化プランの立案と実行

抜本的コストダウンにより収益性を大幅に向上させるとともに、「Canon EXPO 2015」で好評を博した将来製品を早期に市場投入し、事業の再強化を図ります。

2. 新規事業の早期拡大

次世代のキヤノンを担う商業印刷やネットワークカメラなどの大型事業について、拡大と展開のスピードアップを図ります。

3. 原価率低減活動の加速

為替、税制、労働力、物流など様々な要素を踏まえた生産拠点の最適配置を検討するとともに、製品開発段階からのコストダウンを更に加速します。

4. マーケティング改革による販売生産性の向上

世界で拡大しているeコマースへの対応を急ぐとともに、ソリューション・ビジネスの強化を図ります。

5. 選択と集中による研究開発生産性の向上

開発テーマの選択と集中を断行するとともに、研究開発、とりわけソフトウェア開発の生産性向上を図ります。

6. グローバル人材の育成推進

地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成を推し進めるため、グループ全体から優秀な人材を発掘する仕組みの構築に取り組みます。

(5) 財産および損益の状況の推移

連結

区分	第111期 2011.1.1～2011.12.31	第112期 2012.1.1～2012.12.31	第113期 2013.1.1～2013.12.31	第114期 2014.1.1～2014.12.31	第115期 2015.1.1～2015.12.31
売上高(億円)	35,574	34,798	37,314	37,273	38,003
税引前当期純利益(億円)	3,745	3,426	3,476	3,832	3,474
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,486	2,246	2,305	2,548	2,202
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	204.49	191.34	200.78	229.03	201.65
総資産(億円)	39,307	39,555	42,427	44,606	44,278
株主資本(億円)	25,511	25,980	29,103	29,782	29,664

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

単独

区分	第111期 2011.1.1～2011.12.31	第112期 2012.1.1～2012.12.31	第113期 2013.1.1～2013.12.31	第114期 2014.1.1～2014.12.31	第115期 2015.1.1～2015.12.31
売上高(億円)	21,778	21,297	21,527	20,842	20,911
経常利益(億円)	2,821	2,357	2,367	2,493	2,698
当期純利益(億円)	1,732	1,576	1,704	1,755	2,120
1株当たり当期純利益(円)	142.45	134.32	148.43	157.72	194.10
総資産(億円)	25,116	23,370	23,859	23,157	24,379
純資産(億円)	17,291	15,947	15,670	14,473	14,842

注. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィス ビジネスユニット	オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタルプロダクションプリンティングシステム、業務用高速・連帳プリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
イメージングシステム ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、マルチメディアプロジェクター、放送機器、電卓
産業機器その他 ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、マイクロモーター、ネットワークカメラ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

(7) 従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
189,571名	2,318名減

(部門別内訳)

オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	全社(共通)
106,895名	55,238名	17,708名	9,730名

単独

従業員数	前期末比増減
26,360名	49名減

(部門別内訳)

オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	全社(共通)
7,729名	6,435名	2,983名	9,213名

(8) 重要な子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	58.5	事務機、カメラ等の国内販売
キヤノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.4	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キヤノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造

注. キヤノンマーケティングジャパン株式会社およびCanon Europa N.V.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は317社、持分法適用関連会社は5社であります。

(9) 主要拠点

国内の主要拠点

キヤノン株式会社

本社(東京都)
川崎事業所(神奈川県)
綾瀬事業所(神奈川県)
平塚事業所(神奈川県)
大分事業所(大分県)
玉川事業所(神奈川県)
小杉事業所(神奈川県)
取手事業所(茨城県)
富士裾野リサーチパーク(静岡県)
矢向事業所(神奈川県)
宇都宮事業所(栃木県)
阿見事業所(茨城県)

開発・生産・販売会社

キヤノン電子株式会社(埼玉県)
キヤノンファインテック株式会社(埼玉県)
キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)
キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)
キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)
キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)
キヤノントッキ株式会社(新潟県)

生産会社

大分キヤノン株式会社(大分県)
長崎キヤノン株式会社(長崎県)
キヤノン化成株式会社(茨城県)
大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)
福島キヤノン株式会社(福島県)
長浜キヤノン株式会社(滋賀県)

販売会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)
キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)
キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)
キヤノンソフトウェア株式会社(東京都)

海外の主要拠点

米州

販売会社

Canon U.S.A., Inc.(米国)
Canon Canada Inc.(カナダ)
Canon Mexicana, S.de R.L. de C.V.(メキシコ)
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada(ブラジル)
Canon Chile, S.A.(チリ)

生産会社

Canon Virginia, Inc.(米国)

欧州・中近東・アフリカ

販売会社

Canon Europa N.V.(オランダ)
Canon Europe Ltd.(英国)
Canon (UK) Ltd.(英国)
Canon France S.A.S.(フランス)
Canon Deutschland GmbH(ドイツ)
Canon Ru LLC(ロシア)
Canon Middle East FZ-LLC(アラブ首長国連邦)
Canon South Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ)

生産会社

Canon Giessen GmbH(ドイツ)
Canon Bretagne S.A.S.(フランス)

開発会社

Canon Research Centre France S.A.S.(フランス)

開発・生産・販売会社

Océ Holding B.V.(オランダ)
Axis AB(スウェーデン)

アジア・オセアニア

販売会社

キヤノン(中国)有限公司(中国)
キヤノン香港有限公司(香港)
Canon Korea Consumer Imaging Inc.(韓国)
Canon Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)
Canon India Pvt. Ltd.(インド)
Canon Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

生産会社

キヤノン大連事務機有限公司(中国)
キヤノン珠海有限公司(中国)
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.(タイ)
Canon Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)

開発会社

Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

開発・生産・販売会社

キヤノン電産香港有限公司(香港)

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	249,614名	44,530名増	294,144名

所有者別の株式保有比率

(単位：%)

外国法人等 29.3	金融機関 28.9	自己株式 18.1	個人その他 15.4	証券会社 5.6	その他の国内法人 2.7
---------------	--------------	--------------	---------------	-------------	-----------------

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	62,266	5.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	48,089	4.4
第一生命保険株式会社	37,416	3.4
パークレイズ証券株式会社	30,000	2.7
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	23,595	2.2
株式会社みずほ銀行	22,558	2.1
ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505223	17,896	1.6
ステート ストリートバンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,834	1.6
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	17,439	1.6
株式会社大林組	16,527	1.5

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(241,690千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほかに、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほ銀行は、上記のほかに、当社株式9,057千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

ストックオプションとして発行した新株予約権

①当期末日において当社役員が有する新株予約権

区分	発行回次	個数 (1株当たり 行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
取締役	第3回 新株予約権	2,240個 (4,573円)	普通株式 224,000株	2012年5月1日～ 2016年4月30日	11名
	第4回 新株予約権	2,480個 (3,990円)	普通株式 248,000株	2013年5月1日～ 2017年4月30日	12名
監査役	第3回 新株予約権	120個 (4,573円)	普通株式 12,000株	2012年5月1日～ 2016年4月30日	1名
	第4回 新株予約権	150個 (3,990円)	普通株式 15,000株	2013年5月1日～ 2017年4月30日	1名

注. 監査役が有する新株予約権は、本人が監査役に就任する前に付与されたものです。

②新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない。

③新株予約権のその他の行使条件

1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
2. 新株予約権者は、発行決議のあった定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。
3. 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
4. 新株予約権の相続はこれを認めない。
5. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	御手洗 富士夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社監査役、日本郵政株式会社取締役
代表取締役副社長	田 中 稔 三	CFO 経理本部長、ファシリティ管理本部長、人事本部長
専務取締役	足 達 洋 六	Canon U.S.A., Inc.会長
専務取締役	松 本 繁 幸	R&D本部長
専務取締役	本 間 利 夫	調達本部長
専務取締役	小 澤 秀 樹	キャノン(中国)有限公司社長
専務取締役	眞榮田 雅 也	イメージコミュニケーション事業本部長
常務取締役	谷 泰 弘	デジタルシステム開発本部長
取締役	長 澤 健 一	知的財産法務本部長
取締役	大 塚 尚 次	インクジェット事業本部長
取締役	山 田 昌 敬	NVS事業推進本部長
取締役	脇 屋 相 武	経理本部副本部長
取締役	木 村 彰 良	映像事務機事業本部長
取締役	小山内 英 司	生産技術本部長
取締役	中 村 正 陽 ※	人事部副本部長
取締役	齊 田 國太郎	弁護士、株式会社ニチレイ監査役、住友大阪セメント株式会社取締役、平和不動産株式会社取締役
取締役	加 藤 治 彦	株式会社証券保管振替機構代表執行役社長、トヨタ自動車株式会社取締役
常勤監査役	荒 木 誠	
常勤監査役	大 野 和 人 ※	キャノンマーケティングジャパン株式会社監査役
監査役	大 江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ監査役、日産化学工業株式会社取締役
監査役	吉 田 修 己	公認会計士
監査役	北 村 国 芳	キャノンマーケティングジャパン株式会社監査役

注1. ※印の取締役および監査役は、2015年3月27日開催の第114期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 監査役 浦元献吾氏は、2015年3月27日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

3. 取締役 齊田國太郎、加藤治彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

4. 監査役 大江 忠、吉田修己、北村国芳の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

5. 監査役 吉田修己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役	20名	982百万円（うち社外取締役2名 48百万円）
監査役	6名	105百万円（うち社外監査役3名 55百万円）

注1. 上記取締役数および監査役数には、それぞれ2015年3月27日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額144百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
齊田 國太郎	社外監査役	株式会社ニチレイ	特別の関係はありません。
	社外取締役	住友大阪セメント株式会社	特別の関係はありません。
	社外取締役	平和不動産株式会社	特別の関係はありません。
加藤 治彦	代表執行役社長	株式会社証券保管振替機構	特別の関係はありません。
	社外取締役	トヨタ自動車株式会社	特別の関係はありません。
大江 忠	社外監査役	株式会社丸井グループ	特別の関係はありません。
	社外取締役	日産化学工業株式会社	特別の関係はありません。
北村 国芳	社外監査役	キャノンマーケティングジャパン株式会社	子会社

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 齊田 國太郎	当期14回開催の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 加藤 治彦	当期14回開催の取締役会すべてに出席し、財政の分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 大江 忠	当期14回開催の取締役会のうち12回、21回開催の監査役会すべてに出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 吉田 修己	当期14回開催の取締役会すべて、21回開催の監査役会のうち20回に出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 北村 国芳	当期14回開催の取締役会すべて、21回開催の監査役会のうち20回に出席し、企業経営に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は5百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	523百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	916百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザー業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.およびCanon Singapore Pte. Ltd.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLP、Canon Vietnam Co., Ltd.はErnst & Young Vietnam Limitedの監査を受けております。

4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条に基づくモニタリングを行い、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容(基本方針)および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針</p>	<p>【基本方針の決議の内容】 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)</p>	<p>【基本方針の決議の内容】</p> <ol style="list-style-type: none">① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。 <p>【運用状況の概要】</p> <ol style="list-style-type: none">① 当期は取締役会を14回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設けました。③ 下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。④ 内部監査部門は、約70名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)

【基本方針の決議の内容】

- ① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEOおよび取締役に報告する。
- ② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。

【運用状況の概要】

- ① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2015年度活動計画に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役に報告いたしました。
- ② 当期、経営戦略会議を11回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。

3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)

【基本方針の決議の内容】

- ① CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。
- ② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。

【運用状況の概要】

- ① CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。
- ② CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者が集まる会議(グローバルサミット)での議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制
(会社法施行規則
第100条第1項第5号)

【基本方針の決議の内容】

当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。

- a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。
- b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。
- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。
- d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備すること。
- e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。

【運用状況の概要】

- a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。
- b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。
- c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。
- d) 上記2【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。
- e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制
(会社法施行規則
第100条第1項第1号)

【基本方針の決議の内容】

取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを開覧できることとする。

【運用状況の概要】

取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録やCEO決裁書等の記録を開覧またはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

【基本方針の決議の内容】

- ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ⑦ 監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時的監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

【運用状況の概要】

- ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。
- ③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告しております。
- ④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の往査の際には、個別に子会社監査役と情報交換を行いました。
- ⑥ 上記1【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

連結計算書類

連結貸借対照表 2015年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	2,057,179	2,391,933
現金及び現金同等物	633,613	844,580
短期投資	20,651	71,863
売上債権	588,001	625,675
たな卸資産	501,895	528,167
前払費用及びその他の流動資産	313,019	321,648
固定資産	2,370,594	2,068,685
長期債権	29,476	29,785
投資	67,862	65,176
有形固定資産	1,219,652	1,269,529
無形固定資産	241,208	177,288
のれん	478,943	211,336
その他の資産	333,453	315,571
資産合計	4,427,773	4,460,618

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	815,329	921,379
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	688	1,018
買入債務	278,255	310,214
未払法人税等	47,431	57,212
未払費用	317,653	345,237
その他の流動負債	171,302	207,698
固定負債	427,981	398,481
長期債務	881	1,148
未払退職及び年金費用	296,262	280,928
その他の固定負債	130,838	116,405
負債合計	1,243,310	1,319,860
契約債務及び偶発債務		
純資産の部		
株主資本	2,966,415	2,978,184
資本金	174,762	174,762
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
資本剰余金	401,358	401,563
利益剰余金	3,430,447	3,384,991
利益準備金	65,289	64,599
その他の利益剰余金	3,365,158	3,320,392
その他の包括利益(損失)累計額	△29,742	28,286
自己株式	△1,010,410	△1,011,418
(自己株式数)(単位:株)	(241,690,840)	(241,931,637)
非支配持分	218,048	162,574
純資産合計	3,184,463	3,140,758
負債及び純資産合計	4,427,773	4,460,618

連結損益計算書 2015年1月1日から2015年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	3,800,271	3,727,252
売上原価	1,865,887	1,865,780
売上総利益	1,934,384	1,861,472
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,250,674	1,189,004
研究開発費	328,500	308,979
計	1,579,174	1,497,983
営業利益	355,210	363,489
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	5,501	7,906
支払利息	△584	△500
その他－純額	△12,689	12,344
計	△7,772	19,750
税引前当期純利益	347,438	383,239
法人税等	116,105	118,000
非支配持分控除前当期純利益	231,333	265,239
非支配持分帰属損益	11,124	10,442
当社株主に帰属する当期純利益	220,209	254,797

連結貸借対照表について

(連結貸借対照表に関する注記)

- 貸倒引当金 12,077百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,570,806百万円
- その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
- 担保に供している資産 1,278百万円
- 銀行借入に対する保証債務 7,685百万円
- 従来、「のれん」は「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が高まったため、当期より区分掲記しております。それに伴い、前期の数字も組み替えて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり株主資本 2,716.32円

連結損益計算書について

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	201.65円
希薄化後	201.65円

連結資本勘定計算書 2015年1月1日から2015年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
			利益準備金	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計					
2014年12月31日現在残高	174,762	401,563	64,599	3,320,392	3,384,991	28,286	△1,011,418	2,978,184	162,574	3,140,758
非支配持分との 資本取引及びその他		△29				73		44	△29,627	△29,583
当社株主への配当金				△174,711	△174,711			△174,711		△174,711
非支配持分への配当金									△3,958	△3,958
子会社の取得									77,086	77,086
利益準備金への振替			690	△690	-			-		-
包括利益										
当期純利益				220,209	220,209			220,209	11,124	231,333
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後										
為替換算調整額						△57,592		△57,592	2,088	△55,504
未実現有価証券 評価損益						1,509		1,509	501	2,010
金融派生商品損益						2,785		2,785	-	2,785
年金債務調整額						△4,803		△4,803	△1,740	△6,543
当期包括利益								162,108	11,973	174,081
自己株式取得及び処分		△176		△42	△42		1,008	790		790
2015年12月31日現在残高	174,762	401,358	65,289	3,365,158	3,430,447	△29,742	△1,010,410	2,966,415	218,048	3,184,463

連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社は317社、持分法適用関連会社は5社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)320「投資-負債証券及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券 ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産-のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却しております。なお、ソフトウェアは主として3年から5年で、商標は主として15年で定額償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13.1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

〈金融商品に関する注記〉

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的安全性の高い金融商品による運用を行っております。

当社が保有する金融商品には売上債権や有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当期末における売上債権のうち、約15%が大口顧客に対するものであります。有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社が保有しております金融派生商品は、主に外国為替レートの変動リスクを軽減するための先物為替契約であり投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末の金融商品の公正価値は以下のとおりであります。現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また、原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額(連結貸借対照表計上額2,570百万円)は、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことから、下記の表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表 計上額(*)	公正価値 (*)	差額
売却可能有価証券	43,401	43,401	-
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△1,543	△1,507	36
先物為替契約:			
資産	1,485	1,485	-
負債	△624	△624	-

(*)負債に計上されているものについては、△で示しております。

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

売却可能有価証券

売却可能有価証券の公正価値は主として市場価格によって算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価し、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

〈賃貸等不動産に関する注記〉

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

〈企業結合に関する注記〉

2015年4月15日に、当社はスウェーデンのNasdaq Stockholm証券取引所に上場しているネットワークビデオソリューション業界のグローバルリーダーであるAxis AB(以下「アクシス社」という。)の発行済普通株式の76.1%を、主として公開買付けにより現金を対価として244,725百万円で取得しております。さらに、アクシス社の9.0%の普通株式を、主として追加の公開買付けにより取得しており、当社の持分合計は現在、アクシス社の発行済普通株式の85.1%となっております。アクシス社の普通株式の株価に基づいて算出した支配獲得日時時点の非支配持分23.9%の公正価値は77,086百万円です。

当社はネットワーク監視カメラ事業を今後のキャンニンググループにおける有望な新規事業の一つと捉えております。アクシス社を連結子会社化することにより、今後先進的で高性能なネットワークソリューションを提供できるようになり、当社の製品競争力が高まると考えております。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債の見積公正価値は、無形固定資産60,992百万円、のれん259,863百万円、その他資産33,418百万円、引受負債32,462百万円となっております。

計算書類

貸借対照表 2015年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	872,414	1,024,511
現金及び預金	100,836	34,362
受取手形	1,018	54
売掛金	449,431	596,239
有価証券	18,070	54,740
製品	77,915	74,751
仕掛品	64,548	69,487
原材料及び貯蔵品	6,022	7,034
繰延税金資産	12,414	14,943
短期貸付金	64,310	84,464
その他	77,851	88,523
貸倒引当金	△1	△86
固定資産	1,565,510	1,291,169
有形固定資産	659,258	666,588
建物及び構築物	391,313	387,354
機械装置	67,044	71,008
車両運搬具	75	97
工具器具及び什器備品	16,719	16,399
土地	148,868	146,838
建設仮勘定	35,239	44,892
無形固定資産	25,578	31,152
ソフトウェア	24,842	29,407
その他	736	1,745
投資その他の資産	880,674	593,429
投資有価証券	35,030	34,306
関係会社株式及び出資金	776,812	498,782
長期前払費用	14,826	6,953
繰延税金資産	40,105	39,618
差入保証金	669	692
その他	13,327	13,151
貸倒引当金	△95	△73
資産合計	2,437,924	2,315,680

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	903,222	828,622
支払手形	680	646
買掛金	301,112	291,047
短期借入金	461,686	365,441
未払金	40,836	49,021
未払費用	47,852	49,728
未払法人税等	22,805	32,028
預り金	9,229	9,824
製品保証引当金	3,920	2,622
賞与引当金	4,606	4,476
役員賞与引当金	144	199
その他	10,352	23,590
固定負債	50,545	39,736
退職給付引当金	45,985	34,690
環境対策引当金	1,618	2,075
永年勤続慰労引当金	1,449	1,304
その他	1,493	1,667
負債合計	953,767	868,358
純資産の部		
株主資本	1,473,935	1,438,668
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
利益剰余金	2,003,295	1,969,036
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,981,181	1,946,922
特別償却準備金	167	341
固定資産圧縮積立金	3,727	3,693
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	727,359	692,960
自己株式	△1,010,410	△1,011,418
評価・換算差額等	9,091	7,101
その他の有価証券評価差額金	8,851	7,780
繰延ヘッジ損益	240	△679
新株予約権	1,131	1,553
純資産合計	1,484,157	1,447,322
負債及び純資産合計	2,437,924	2,315,680

損益計算書 2015年1月1日から2015年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	2,091,139	2,084,200
売上原価	1,461,270	1,441,204
売上総利益金額	629,869	642,996
販売費及び一般管理費	460,631	438,059
営業利益金額	169,238	204,937
営業外収益	145,874	77,471
受取利息	731	734
受取配当金	103,057	36,103
受取賃貸料	28,948	30,595
為替差益	-	3,237
雑収入	13,138	6,802
営業外費用	45,294	33,060
支払利息	2,124	1,687
貸与資産減価償却費	26,365	27,961
為替差損	10,215	-
雑損失	6,590	3,412
経常利益金額	269,818	249,348
特別利益	917	3,341
固定資産売却益	550	226
投資有価証券売却益	121	2,327
新株予約権戻入益	246	788
特別損失	3,364	10,667
固定資産除売却損	3,364	1,935
関係会社清算損	-	466
関係会社株式評価損	-	8,266
税引前当期純利益金額	267,371	242,022
法人税、住民税及び事業税	52,237	61,762
法人税等調整額	3,171	4,789
当期純利益金額	211,963	175,471

貸借対照表について

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,421,867百万円
2. 保証債務高 従業員 住宅資金銀行借入	4,465百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務 金銭債権	542,678百万円
金銭債務	735,677百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,357.99円
-----------	-----------

損益計算書について

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 売上高	1,965,765百万円
仕入高	1,483,922百万円
営業取引以外の取引高	147,795百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり当期純利益金額	194.10円
--------------	---------

株主資本等変動計算書 2015年1月1日から2015年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金			繰延ヘッジ 損益
			利益準備金	その他利益剰余金									
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	174,762	306,288	22,114	341	3,693	1,249,928	692,960	△1,011,418	1,438,668	7,780	△679	1,553	1,447,322
会計方針の変更による 累積的影響額							△2,951		△2,951				△2,951
会計方針の変更を反映した 当期首残高	174,762	306,288	22,114	341	3,693	1,249,928	690,009	△1,011,418	1,435,717	7,780	△679	1,553	1,444,371
当期変動額													
特別償却準備金の積立									-				-
特別償却準備金の取崩				△174			174		-				-
固定資産圧縮積立金の積立						157	△157		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩						△123	123		-				-
剰余金の配当							△174,711		△174,711				△174,711
当期純利益							211,963		211,963				211,963
自己株式の取得								△39	△39				△39
自己株式の処分								△42	1,047	1,005			1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-	1,071	919	△422	1,568
当期変動額合計	-	-	-	△174	34	-	37,350	1,008	38,218	1,071	919	△422	39,786
当期末残高	174,762	306,288	22,114	167	3,727	1,249,928	727,359	△1,010,410	1,473,935	8,851	240	1,131	1,484,157

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

- 当該事業年度末日における発行済株式総数
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	241,931,637	9,701	250,498	241,690,840

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加9,701株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少250,498株は、ストックオプション行使による譲渡249,600株及び単元未満株式の買増請求による売渡898株であります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	92,806百万円	85円00銭	2014年12月31日	2015年3月30日
2015年7月27日 取締役会	普通株式	81,905百万円	75円00銭	2015年6月30日	2015年8月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,905百万円	利益剰余金	75円00銭	2015年12月31日	2016年3月31日

- 当該事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
普通株式 1,296,000株

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 繰延資産の処理方法……………支出時の経費として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

●一般債権

貸倒実績率法によっております。

●貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………●ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

●ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針……………内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

〈会計方針の変更〉

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に削減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が4,539百万円増加し、繰越利益剰余金が2,951百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響についても軽微であります。

〈税効果会計に関する注記〉

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	21,809百万円
関係会社株式	6,722百万円
たな卸資産廃却及び評価減	2,193百万円
未払事業税	2,069百万円
減価償却費損金算入限度超過額	7,312百万円
固定資産減損	939百万円
ソフトウェア償却超過額	8,899百万円
繰延資産償却超過額	6,344百万円
その他	12,519百万円
繰延税金資産小計	68,806百万円
評価性引当額	△8,823百万円
繰延税金資産合計	59,983百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△82百万円
固定資産圧縮積立金	△1,843百万円
その他	△5,539百万円
繰延税金負債合計	△7,464百万円
繰延税金資産の純額	52,519百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2017年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.0%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	(所有) 直接58.5% 間接0.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	226,061	売掛金	69,919
子会社	大分キャノン(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品・部品の購入他	174,999	買掛金	35,072
子会社	キャノンファインテック(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造	資金の借入	11,800	短期借入金	45,000
子会社	キャノン化成(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造	資金の借入	1,907	短期借入金	26,563
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	574,389	売掛金	134,633
				資金の借入	12,082	短期借入金	54,275
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	541,986	売掛金	101,818
				資金の借入	8,197	短期借入金	77,447
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	245,825	売掛金	39,286
				資金の借入	-	短期借入金	42,214
子会社	佳能(蘇州)有限公司	(所有) 直接66.5% 間接33.5%	当社製品の製造 役員の兼任	製品・部品の購入他	118,194	買掛金	25,006

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
(注3) キャノンマーケティングジャパン(株)、キャノンファインテック(株)、キャノン化成(株)、Canon U.S.A., Inc.、Canon Europa N.V. 及びCanon Singapore Pte. Ltd.からの借入金については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
(注4) キャノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年2月10日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 清人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キヤノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年2月10日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 清人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2015年1月1日から2015年12月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年2月10日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役	荒木	誠	印
常勤監査役	大野	和人	印
監査役	大江	忠	印
監査役	吉田	修己	印
監査役	北村	国芳	印

(注) 監査役大江忠、監査役吉田修己及び監査役北村国芳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

CSRへの取り組み

世界スカウトジャンボリーに協賛



7月28日から8月8日までの期間、山口県で開催された「第23回世界スカウトジャンボリー」に協賛しました。

「世界スカウトジャンボリー」は、世界最大の青少年運動組織「世界スカウト機構」が4年に1度開催するボーイスカウトの世界大会で、国際交流や世界平和をはじめとする地球規模の課題について、青少年に考える機会を提供し、その成長を促すことを目指しています。

当社は、寄付金の贈呈、当社製品の貸し出しやサポート、ネットワークカメラによる会場の様子の中継などを通じて大会運営を全面的に支援しました。

大分キャノンに表彰



9月、知的障がい者の雇用を目的に、大分キャノンと社会福祉法人暁雲(ぎょううん)福祉会との合併により設立したキャノンウィンドの実績が評価され、大分キャノンが障害者雇用優良事業所として「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰」を受けました。

キャノンウィンドでは大分キャノンのデジタルカメラの組み立て工程の一部を行っており、知的障がいのある従業員が生き生きと働く職場を創出すると同時に、企業としての採算性を追求し持続可能な事業活動を目指しています。

環境意識を育むトルコの写真教室



キャノンユーラシアは、トルコの政府・自治体・取引先などとの協働のもと、2011年から、環境社会貢献プログラム「Look at the Environment through the Canon lens」を実施しています。

本プログラムは、トルコ各地の学校で写真撮影に関する授業を行うとともに、キャノンのカメラで周りの自然を撮影する写真コンテストを行うことで、次世代を担う子供たちの創造力と環境意識の育成に貢献するものです。2011年のプログラム開始以来、これまでに延べ150人以上の生徒が参加しています。

ベトナムでの教育環境支援



キャノンベトナムとキャノンマーケティングベトナムは、2007年から、学校の教育環境向上を支援する「Friendship School Chain Project」を進めています。

本プロジェクトでは、社会インフラの整備が遅れている地方の学校を対象に、教室の建築、机や椅子等の備品の寄贈などを行ってきました。活動には多数の社員もボランティアで参加しており、この8年間で、19省の41校(102教室)で実施し、貸与した自転車は700台以上、環境保護教育の実施は15校に上ります。

株主インフォメーション

メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
単元株式数	100株
証券コード	7751

上場証券取引所	東京・名古屋・福岡・札幌・ニューヨーク
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
公告方法	電子公告(http://canon.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

IRサイト <http://web.canon.jp/ir/>

主な内容

- キヤノンの経営方針
- 決算・財務データ
- IRライブラリ
- IRカレンダー
- 株式・格付け
- IRよくあるご質問 など



株式事務手続き

1. 当社株式に関する以下の事務手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

住所変更	氏名変更	相続
配当金 振込指定	単元未満株式の 買増・買取	株式異動状況等 証明発行

など

2. 特別口座*にて株式を管理されている場合の上記事務手続きおよび未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行にてお取扱いいたしますので、以下へご照会ください。

ホームページ	みずほ信託銀行「株式に関するお手続き」 http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html
電 話	0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

*特別口座とは、証券会社等の口座にて管理されていない株式の管理口座です。53頁もあわせてご参照ください。

配当金を配当金領収証でお受取りの株主様へ

お受取り方法の詳細は、配当金領収証の裏面をご覧ください。
より安全かつ迅速なお受取り方法として、次の①から③までのいずれかをおすすめいたします。詳細は、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

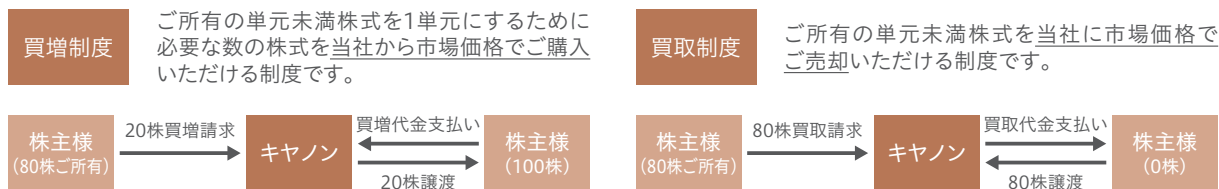
- ① 株主様が証券会社の口座で管理する当社株式を含む全銘柄の配当金を、当該証券会社の口座へご入金する方法（株式数比例配分方式）
- ② 株主様が保有する当社株式を含む全銘柄の配当金を、同一の銀行預金口座へお振込する方法（登録配当金受領口座方式）
- ③ 当社株式の配当金を、銀行等の金融機関口座（ゆうちょ銀行口座を含む）へお振込する方法（個別銘柄指定方式）

* 特別口座にて株式を管理されている場合には、①の方法をご利用いただくことはできません。
* ②の振込先口座として、ゆうちょ銀行口座を選択することはできません。

単元未満株式をご所有の株主様へ

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1~99株)につきましては証券市場にて売買できませんが、以下の手続きが可能ですので、ご案内申し上げます。

〈例：株主様が80株をご所有の場合〉



* 単元未満株式を証券会社等の口座でご所有の株主様は、当該証券会社等にてお手続きください。
* 単元未満株式を特別口座でご所有の株主様(証券会社等にお取引口座がない株主様)は、当社の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社、フリーダイヤル 0120-288-324)までお問い合わせください。

当社株式を特別口座でご所有の株主様へ

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等の口座へお預けにならなかった当社株式は、現在、みずほ信託銀行(当社株主名簿管理人)の「特別口座」で管理されています。

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかり、市場で売買することができません。

株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきましてご検討いただきますようご案内申し上げます。

特別口座から証券会社等の口座への移管手続き

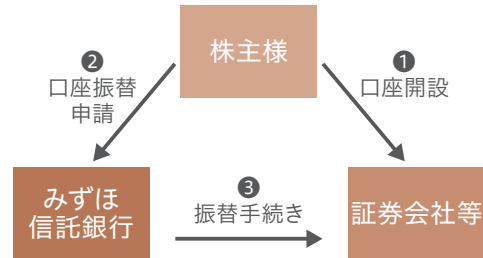
特別口座で管理されている株式を、証券会社等に開設した株主様の同一名義の口座に振り替える手続きです。

①証券口座等の開設

お手続きをご希望の場合は、事前に証券会社等に口座を開設する必要があります。

②口座振替申請 ③振替手続き

証券会社等に口座を開設されましたら、下記のお問い合わせ先へご連絡ください。必要なお手続きをご案内いたします。



お問い合わせ先

株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
ホームページ	みずほ信託銀行「株式に関するお手続き」 http://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html

電話	0120-288-324(フリーダイヤル) 受付時間:平日9時~17時
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

*上記②、③のお手続きは下記の窓口でも承ります。

(取扱店)

・みずほ信託銀行 本店および全国各支店(トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。)

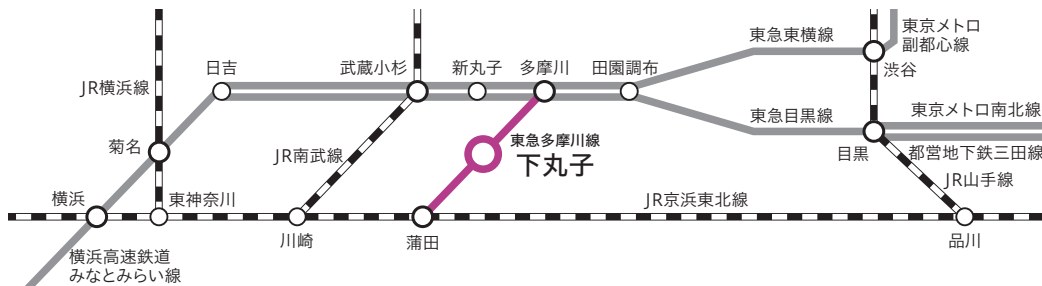
・みずほ証券 本店、全国各支店および営業所、プラネットプース(みずほ銀行内の店舗)

メモ欄

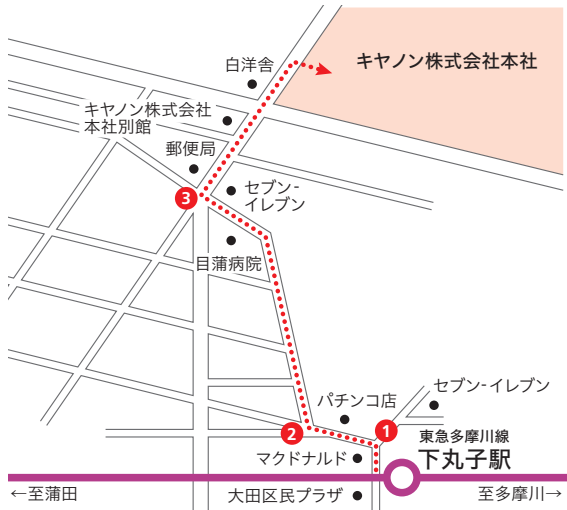
株主総会会場ご案内略図

交通機関のご案内

最寄駅：東急多摩川線下丸子駅



下丸子駅からの経路(徒歩約10分)



- 1 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルドを左折してください。
- 2 三叉路を右折してください。
- 3 目蒲病院を過ぎましたら、角のセブン-イレブンを右折、直進しますと、白洋舎の向かいに当社の入口がございます。

本年より、株主総会当日にお配りしておりますお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、会場が満席となった場合は、別棟の会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

Canon

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話(03)3758-2111(代表)

ホームページ

canon.jp

Canon Global

www.canon.com

表紙の風景

富士山と紅白梅

(静岡県富士市)

撮影機種: CANON EOS 6D

EF16-35mm F2.8L II USM